

PUMA CUP 2014 第 19 回全日本フットサル選手権大会東北大会要項

1. 名 称 PUMA CUP 2014 第 19 回全日本フットサル選手権大会東北大会
2. 主 催 東北サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会、秋田県フットサル連盟
4. 特別協賛 プーマジャパン株式会社
5. 期 日 平成 25 年 12 月 14 日（土）～15 日（日）
6. 会 場 秋田市立体育館（TEL 018-866-2600）

〒010-0973 秋田市八橋本町六丁目 12-20

7. 参加資格

- ① 公益財団法人日本サッカー協会のフットサル登録を行ったチームであること。
- ② 2013 年度公益財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った選手で、第 1 項のチームに登録されていること。
- ③ 第 1 項に定めるチームには、1 チームあたり 4 名までの外国籍選手（参加県在住）の登録を認める。ただし、当該外国籍選手は、IFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーをすることはできない。
- ④ 選手は、都道府県大会を通して他のチームで参加していないこと。

8. 参加チームとその数

参加チームは、次の各号により選出された 12 チームとする。

- (1) 第 11 回東北フットサルリーグ前期成績の上位 4 チーム
- (2) 東北 6 県より各県 1 チーム
- (3) 開催県（秋田県）1 チーム、次年度開催県（岩手県）1 チームの合計 12 チームとする。

9. 競技形式

- ① 1 次ラウンド：12 チームを 3 チームずつ 4 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ 1 位チームが決勝トーナメントへ進出する。順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- (1) 当該チーム間の対戦成績
- (2) 当該チーム間の得失点差
- (3) 当該チーム間の総得点数
- (4) グループ内での総得失点差
- (5) グループ内での総得点数
- (6) 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム

i) イエローカード 1 枚

1 ポイント

- ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚 3ポイント
- iii) レッドカード1枚 3ポイント
- iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント

(7) 抽選

- ② 決勝トーナメント：上位4チームによるノックアウト方式で行う。(3位決定戦は行わない)

10. 競技会規定

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- ① ピッチ：大きさは原則として40m×20m
- ② ボール：プーマ社製フットサル用4号ボール
- ③ 交代
交代要員の数：9名以内
ベンチに入ることができる人数は14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とし、通訳が必要な場合は15名以内(役員6名以内)とする。
- ④ 競技者の用具
シューズ：靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- ⑤ 試合時間
30分間(前後半各15分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(前半終了から後半開始まで)とする。ただし、決勝戦は、40分間(前後半各20分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- ⑥ 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝敗が決しない場合)
 - (1) 1次ラウンド：引分け
 - (2) 決勝トーナメント：10分間(前後半各5分間)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
 - (3) 延長戦に入る前のインターバル：5分間
 - (4) PK方式に入る前のインターバル：1分間
- ⑦ 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、本大会の次の1試合に出場できない。
- ⑧ 1次ラウンドにおける警告の累積が1回の場合、決勝トーナメントには累積を持ち越さない。
- ⑨ 本大会において退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

11. 参加申込

- ① 参加申込書に記載しうる人員は、1チーム当たり26名（選手20名、役員6名）を上限とし、その選手は各県大会（東北リーグ枠による参加チームにあつては東北リーグ）に登録した者とする。ただし、3名を上限に選手変更（追加）して、申込みをすることができる。その場合、第7条に定める参加資格を満たし、かつ本大会（各県大会を含む）において他のチームで選手として登録していないことを条件とする。
- ② 参加チームは、県大会の際に提出した大会登録票の写し（東北リーグ枠による参加チームにあつては新規に作成した大会登録票）に所属県サッカー協会代表者印を捺印したものと、プライバシーポリシー同意書を下記申込先宛送付すること。
申込先：〒010-0976
秋田市八橋南一丁目8-3
秋田市保健所保健総務課 夏井 宛
携帯 090-6782-9155 FAX 018-883-1171
- ③ 申込締切日：平成25年12月4日（水）必着
- ④ 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

12. 参加料

1チーム15,000円とし、下記口座に振り込むこと。

振込先：秋田銀行 秋田市役所支店 口座番号（普通）518712
口座名義 フットサル委員会 委員長 夏井浩

13. ユニフォーム

- ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。
- ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ③ シャツの前面、背面に大会登録票に記載した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ④ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑤ ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑥ その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

- ⑦ 交代選手が着用するビブスは、各チームにおいて準備すること。なお、2色あることが望ましい。

14. 表 彰

優勝、準優勝、第3位のチームに賞状およびトロフィーを授与する。

なお、優勝チームは、平成26年3月7日（金）から開催される全国大会への出場権を得る。

15. 組合せ

東北サッカー協会フットサル委員会において抽選の上決定する。（別紙のとおり）

16. 代表者会議

平成25年12月14日（土）午前9時から秋田市立体育館会議室Eで開催するので、代表者（代理可）は、ユニフォーム正副（GK含む）と選手証を持参のうえ出席すること。

17. 損害補償

チームの責任において障害保険に加入すること。

18. そ の 他

- ① 各チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行のフットサル選手証（写真を貼付したもの）を試合会場に持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めないことがある。
- ② 1次ラウンドについては、代表者会議時に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。また、決勝トーナメントについては、原則としてキックオフ60分前に行う。
- ③ 大会に参加する選手は、必ず保険証又は保険証両面のコピーを持参すること。また、大会中のケガ等については、チームの責任で対処すること。
- ④ 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- ⑤ 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- ⑥ 大会の規律委員会は、主催および主管団体の代表者複数名により構成される。
- ⑦ 宿泊および弁当については、原則として各チームで対応すること。なお、希望があるチームは、下記の旅行代理店と直接交渉すること。

<旅行代理店>

トップツアー株式会社秋田支店 担当 田口 謙（携帯 080-5578-5997）

〒010-0951 秋田市山王二丁目1-40

TEL 018-866-0109 Fax 018-866-0177